

～良質な歯科医療の確保のために～

「医療監視 歯科技工士について」

「消費税引き上げに伴う対応」

「歯科技工士の養成」

◎講演抄録

国民の健康に関する意識が高まるとともに、歯科医療においても質の向上や安全性を確保する観点から、歯科補てつ物等の質的担保を図りながら効率的な提供体制の構築が求められています。

歯科技工所の開設者・管理者には、関係法令により届出に関する手続きや、歯科技工所の管理に関する義務が規定されていることから遵守しなければならない事項や自主検査等、歯科技工士が国民保健向上のために積極的な取り組みができるよう、時局問題及び歯科技工士（所）の将来像について皆さんと意識を共有したいと思います。

また、良質な歯科補てつ物等を作成する上で必要な公的医療保険に関する歯科技工士として必要な知識等についてもお話しいたします。